

「地域連携夜間・休日診療料」に係る掲示

地域の夜間・休日の診療体制確保のため、地域の他の医療機関の医師と連携を取り、夜間・休日に診療が必要な体制を維持するため、以下の時間帯に受付をされた場合、「地域連携夜間・休日診療料」を算定させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

土曜日 12:00~17:30

日曜日 終日